



※新型インフルエンザの影響やその他の事情により、各種イベント等の日程等が変更となる場合がありますのでご了承ください。詳しくは問い合わせ先へおたずねください。

お知らせ

定額給付金の申請を、お忘れではないですか？ 申請期限の平成21年11月2日まで、あと19日です。

大阪市では、申請期限について当初11月1日としていましたが、当日は日曜日であることから、11月2日(月)に申請期限を変更いたしました。郵送の場合は、当日の消印有効となります。

★申請を忘れていない方はいませんか？

★平成21年2月1日現在で西成区に住居登録されていて申請書をまだもらっていない方、申請書を紛失された方はいませんか？

★申請書の「再送付依頼」をされて、まだ申請書が届いていない方はいませんか？

上記のような方がおられましたら、11月2日(月)までに区役所定額給付金等担当(区役所7階)にお申し出ください。

問い合わせ 大阪市定額給付金等事務センター ☎6101-9200
西成区役所定額給付金等担当 ☎6659-9927・9928

新型インフルエンザの感染が広がっています

各地で新型インフルエンザの集団発生事例が多発しており、国内で重症例や死亡例も報告されています。

今後も感染者の増大が想定されますので、最新の正確な情報にご注意いただき、外出後のうがい、手洗いや十分な睡眠をとるなど予防に努めましょう。

糖尿病、ぜんそく患者など基礎疾患のある人や妊婦、乳幼児、高齢者は、重症化する恐れがあります。発熱等のインフルエンザのような症状がある方は、早めにかかりつけ医または身近な医療機関に、あらかじめ電話をしてから受診してください。

大阪市では、ホームページ等での周知とともに保健所に電話相談窓口を設置しています。

問い合わせ 大阪市保健所 「新型インフルエンザ相談電話」
9:00～18:00(土・日・祝は除く)
☎6647-0956 FAX 6647-1029

西成区民センター休館のお知らせ

空調設備等の大規模な改修工事のため、次のとおり貸館業務を休止させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

休館予定期間(工事予定期間) 平成21年11月2日(月)～平成22年2月末日

利用受付の再開予定時期

平成22年3月2日(火)からのご利用受付は従来どおりの扱いとさせていただきます。

なお、区民センター受付事務、区コミュニティ協会事務、併設の西成図書館につきましては、通常どおりご利用いただけます。

問い合わせ 区民企画担当(企画振興) ☎6659-9734 FAX 6659-2246
区民センター ☎6651-1131 FAX 6651-1158

国民健康保険証の更新のお知らせ

国民健康保険の新しい保険証(うすい桃色)を10月下旬に簡易書留郵便で郵送します。ご不在の場合は郵便局より「郵便物お預かりのお知らせ」が投かんされますので、そこに示された方法でお受け取りください。

10月を過ぎて届かない場合や郵便局の保管期間が過ぎた場合、また、保険証の記載内容に訂正が必要な場合は、保険証と印かん、「郵便物お預かりのお知らせ」(お持ちの方)を持って区役所保険年金担当までお申し出ください。

国民健康保険証は、加入者おひとりに1枚ずつ交付します。

なお、10月末までに75歳になる方につきましては、後期高齢者医療被保険者証が送付されます。

問い合わせ 保険年金担当(保険) ☎6659-9956

全国一斉 女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐる人権問題について、人権擁護委員会がご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 11月15日(日)～21日(土) 8:30～19:00(土・日は10:00～17:00)

電話番号 ☎0570-070-810

問い合わせ 市民局人権室 ☎6208-7612

専門相談日

秘密厳守・無料

	日 時	場 所
①法律相談	10月20日(火)・11月6日(金)・11月17日(火) 12:45～15:00 ※12:45に抽選で相談順位を決めます。	西成区役所 4階会議室
②ライター法律相談	11月10日(火) 18:00～20:00	天王寺区民センター
③就労相談 (仕事の紹介・あっせんではありません)	10月16日(金)・10月23日(金) 10月30日(金)・11月6日(金)・11月13日(金) 13:20～15:30 ※13:20に抽選で相談順位を決めます。 ※16:00～17:00の時間帯は予約により相談を受付ます。予約の受付は、 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 ☎6567-6889	西成区役所 7階相談室

※いずれの相談も当日のみ受付(③は一部予約)。②は先着順。相談者が多数の場合は、受付時間内でもお断りすることがあります。市民の方は、他の区役所においても相談を受けることができます。

問い合わせ ①③区民企画担当(市民活動推進) ☎6659-9683
②大阪市総合コールセンター(年中無休) ☎4301-7285

行政相談週間 10月19日(月)～10月25日(日)

行政相談委員が、ご相談をお聞きします。

日時 10月21日(水) 10:00～12:00、13:00～15:00

場所 区役所7階 相談室

問い合わせ 区民企画担当(市民活動推進) ☎6659-9683

※なお、11月以降も、毎月第2木曜日の13:00～15:00に行政相談委員がご相談をお聞きします。

年末調整説明会

本年も、次の日程で、年末調整説明会を行います。

なお、昨年とは会場が変更されていますのでご注意ください。

日 時	場 所	対 象 者
11月24日(火) 13:30～15:30	西成税務署1階会議室 (千本中1-3-4)	国道26号(四ツ橋筋)以東の 地域の方
11月25日(水) 10:00～12:00		国道26号(四ツ橋筋)以西で 南津守・千本北・潮路以南の地域の方
11月25日(水) 13:30～15:30		国道26号(四ツ橋筋)以西で 津守・橋以北の地域の方

※ご都合のつかない方は、指定日時以外の日時にご参加いただいても結構です。

問い合わせ 西成税務署 ☎6659-5131(音声案内に従ってはじめに「2」を選択してください。)内線235 法人課税第1部門

私たちみんなの力で差別身元調査をなくし、 差別のない明るい社会を築きましょう!

有資格者による職務上請求書の不正使用や委任状の偽造により、戸籍謄本等を不正に取得する事件が発生しています。他人の戸籍謄本等は正当な理由がなければ取ることはできません。部落差別を意図した身元調査は人権侵害につながります。

差別を意図した身元調査のために、戸籍謄本等を不正取得する行為は、以下の法令違反になる場合がありますので、差別身元調査はやめましょう(法令名は略称、条文は要旨)。

※違反となる可能性のある法令(法令名は略称)

- 戸籍法(133条)
- 住民基本台帳法(47条)
- 刑法(159条)
- 個人情報保護法(興信所業者指針)(3-3(1))
- 探偵業法(9条)
- 府個人情報保護条例(47条)
- 府部落差別調査等規制等条例(5条)



西成区人権啓発推進会(事務局:区民企画担当(市民活動推進)) ☎6659-9743

市・府民税(普通徴収)の第3期分の納期限は11月2日(月)です。市税へのご理解と納期限までの納付をお願いします。